

# 2017 日本グランプリシリーズ 申込要領

## 兼 第16回世界陸上競技選手権大会（2017/ロンドン）代表選手選考競技会

参加資格	<p>(1) 有効期限内に参加標準記録を満たした競技者</p> <p>(2) 日本陸連強化競技者及び強化委員会が指定する競技者</p> <p>(3) 第100回日本陸上競技選手権大会クロスカントリー競走男子12km、女子8km優勝者</p> <p>(4) 主催者又は日本陸連強化委員会が承認した競技者</p> <p>○出場者は、主催者側が決定する。</p> <p>○競技運営上、参加標準記録を満たしても各種目の規定数に基づきエントリーできない場合がある。</p> <p>ただし、エントリーされた上位競技者に欠場が出た場合は、主催者の判断で、繰り上げてエントリーされることがある。</p> <p>○各種目の、エントリーできる競技者の規定数は原則上記の通りとするが、主催者が競技運営上問題がないと判断した場合に限り、規定数以上の競技者をエントリーすることができる。</p> <p>○男女5000m・男女10000mは規定数は設けませんが、競技運営上困難が生じた場合は参加資格を有する競技者であってもエントリーを制限されることがある。</p> <p>○参加標準記録を満たし、申込をした競技者で、規定数の関係でエントリーができなかった競技者の申込金は後日返金される。</p> <p>○日本陸連に登録している外国籍競技者のグランプリ種目への参加は、原則各種目の2016年度の最高記録を参考とし上位6名までとする。</p>					
参加標準記録有効期間	2016年1月1日より下記に定める各大会の申込締切日前日までとする。					
申込先・問合せ	<p>別記 各大会事務局</p> <p>※主催陸上競技協会（東京・兵庫・広島・静岡）のホームページから各大会の申し込み方法に従い、申し込むこと。</p>					
申込料	一般種目 1 種目 3,000円/混成競技 5,000円 *招待競技者は無料					
申込スケジュール	大会名	受付開始	申込締切	エントリーリスト公開	エントリーリスト更新日	大会
	日本GP第1戦 混成種目 東京大会2017（仮称）	3月10日（金）	3月24日（金） 17:00	4月3日（月）	4月10日（月）	4月22日（土） 4月23日（日）
	日本GP第2戦 第65回兵庫リレーカーニバル	3月10日（金）	3月24日（金）	3月31日（金）	4月10日（月）	4月23日（日）
	日本GP第3戦 第51回織田幹雄記念国際陸上競技大会	3月17日（金）	4月10日（月）	4月17日（月）	4月24日（月）	4月29日（土・祝）
	日本GP第4戦 第33回静岡国際陸上競技大会	3月10日（金）	4月3日（月） 13:00	4月11日（火）	4月21日（金）	5月3日（水・祝）
出場可否及びウェイトリリストからの追加について	<p>出場の可否については、各大会事務局より本人宛へ詳細（招待競技者も含め）を通知する。（大会HPでも公開予定）</p> <p>エントリーリスト公開の際に、参加標準記録を満たしたが規定数の関係でエントリーできなかった選手は、ウェイトリリストに登録される。エントリーリスト公開後に上位競技者に欠場が出た場合は、主催者の判断でウェイトリリストの上位競技者から繰り上げてエントリーされる。</p> <p>追加される際は、各大会事務局より本人に通知する。</p> <p><b>※エントリーが確定した競技者で故障等で棄権が決まった場合は、ウェイトリリストからの追加の関係もあるため、速やかに大会事務局まで棄権届けを提出すること。</b></p>					
未成年競技者親権者からのドーピング検査に対する同意書の取得	<p>2015年1月1日より、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、及び日本アンチ・ドーピング規程が改定され、未成年（20歳未満）競技者が競技会に参加する際、親権者からドーピング検査に関する同意書を取得する事が必要となりました。</p> <p>① 本大会に参加する未成年者は、同意書を熟読し、署名、捺印の上、同意書の原本を大会に持参し、携帯する必要があります。同意書は <a href="http://www.jaaf.or.jp/pdf/doisho.pdf">http://www.jaaf.or.jp/pdf/doisho.pdf</a> からダウンロード出来ます。</p> <p>② 未成年競技者はドーピング検査に指名された時に、原本をドーピング検査室にて NFR（陸連医事代表）に提出する必要があります。提出は未成年時に1回のみで、同意書の提出後に再びドーピング検査に指名された場合は、すでに原本を提出済みであることを NFR に申し出て下さい。会場において、原本の提出がなくても、検査は行われますが、検査後 7 日以内に日本陸連事務局に原本を提出する必要があります。</p>					